

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月30日
【中間会計期間】	第16期中（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社プロデュース
【英訳名】	Produce Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 英児
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市城岡3丁目2番10号
【電話番号】	0258-24-7824
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 井上 義則
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市城岡3丁目2番10号
【電話番号】	0258-24-7824
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 井上 義則
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 7月1日 至平成18年 12月31日	自平成16年 7月1日 至平成17年 6月30日	自平成17年 7月1日 至平成18年 6月30日
売上高 (千円)	-	2,515,102	4,155,959	3,109,763	5,885,618
経常利益 (千円)	-	244,545	318,302	212,119	594,109
中間(当期)純利益 (千円)	-	177,610	199,412	107,319	410,606
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	1,235,529	1,333,279	504,529	1,331,029
発行済株式総数 (株)	-	24,410	50,228	10,205	25,042
純資産額 (千円)	-	3,159,521	3,827,880	1,196,311	3,623,968
総資産額 (千円)	-	4,301,178	6,406,578	1,923,487	5,430,440
1株当たり純資産額 (円)	-	129,435.54	76,210.10	117,227.95	144,715.61
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	-	8,529.52	3,980.21	11,871.62	17,986.20
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金 額 (円)	-	8,128.61	3,837.37	-	17,190.99
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	73.5	59.7	62.2	66.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	135,418	154,344	142,769	859,824
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	527,763	1,311,644	196,193	681,172
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,774,279	1,666,932	401,976	1,885,954
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	-	1,378,331	812,617	267,252	611,920
従業員数 (人)	-	66	133	60	89
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(16)	(19)	(16)	(15)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、第15期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間会計期間より証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第14期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権残高はありますが、当社は非上場であったため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4 当社は、平成17年8月27日付で株式1株につき2株、平成18年7月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。

5 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(名)	133(19)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2 臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
3 従業員数が前期末に比べ、44名増加しておりますが、これは主として見附工場の新設及び松本工場の事業拡大に伴うものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油および原材料等の価格高騰とその後の沈静化など価格面に不安定な要因を抱えておりましたが、輸出は円安を背景に米国・中国向け等を中心に引き続き好調で、それにより企業の設備投資についても堅調に推移し、企業業績全体としては緩やかながらも回復基調で推移いたしました。また有効求人倍率も順調に上昇するなど雇用情勢も回復に向かっていることから、個人消費も回復の兆しが見えております。

当社が大きく依存する電気機器業界においては、急速に進むデジタル家電の普及とともに、関連企業は競争力強化のためコストダウンを意識した設備投資を積極的に展開していることから、当社の受注環境も良好な状態で推移いたしました。

このような状況の中、当社は以前から創造的な独自技術による無競争装置の先行開発・販売と顧客ニーズに対するコンサルティング業務を戦略とし、これまでも電子デバイスの製造プロセスにおいて大きなブレイクスルーの役割を果たす各種装置開発を行ってまいりました。当中間会計期間におきましては、これまで開発した各種装置の量産化ラインへの組込みが始まるとともに、複数のリピートオーダーが入るなど順調に販売を伸張させることができました。また当社においてアンテナ事業の位置づけにあるカスタマイズ事業でも、液晶・FPD（フラットパネルディスプレイ）業界・その他業界への搬送関連装置受託が拡大し、売上の増加に寄与しております。

この結果、当中間会計期間の売上高は4,155百万円（前年同期比65.2%増）となりました。

一方、平成18年10月の見附工場新設ほかの設備投資を積極的に行うとともに、人員の確保を前倒しに進め、今後の事業拡大に対応した生産体制および管理体制の基盤整備を図ったことから、先行的なコストが発生しました。この結果、経常利益は318百万円（同30.2%増）、中間純利益は199百万円（同12.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は812百万円（前年同期は1,378百万円）となり、前中間会計期間に比べ565百万円減少となりました。これは有形固定資産の取得に伴う支出がありましたが、それに伴い新規借入を実行し収入があったためであります。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は154百万円（前年同期比18百万円増）となりました。

これは主に、税引前中間純利益311百万円の計上、減価償却費92百万円の計上、たな卸資産の減少による収入172百万円、仕入債務の減少による支出648百万円、前受金の減少による支出225百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動による資金の減少は1,311百万円（同783百万円増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1,278百万円、無形固定資産の取得による支出33百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動による資金の増加は1,666百万円（同107百万円減）となりました。

これは主に、短期借入金の純増加1,300百万円及び長期借入金の借入による収入400百万円に対し、長期借入金の返済による支出37百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)(千円)	前年同期比(%)
3Dアプリケーション事業	1,810,939	179.9
ファンクションアナライズ事業	1,421,522	152.1
カスタマイズ事業	923,496	160.9
合計	4,155,959	165.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
3Dアプリケーション事業	2,032,142	192.4	1,518,631	525.2
ファンクションアナライズ事業	1,760,293	192.5	1,466,595	595.9
カスタマイズ事業	1,482,647	165.1	1,550,992	298.4
合計	5,275,083	183.9	4,536,218	429.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の金額は内示に基づき算定しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)(千円)	前年同期比(%)
3Dアプリケーション事業	1,810,939	179.9
ファンクションアナライズ事業	1,421,522	152.1
カスタマイズ事業	923,496	160.9
合計	4,155,959	165.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 前中間会計期間及び当中間会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
丸文通商株式会社	481,328	19.1	699,861	16.8
ポート電子株式会社	-	-	427,838	10.3
株式会社アクティブ	294,840	11.7	354,990	8.5

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

平成18年10月に、松本工場の全面取得に関して、下記のとおり売買契約を締結しております。

契約相手先	契約締結日	取得した土地および 建物の所在地番	取得した土地および 建物の面積	取得価額
株式会社しなのエレクトロニクス	平成18年10月2日	長野県松本市大字神林 小坂道7107番35号	土地 8,038.95㎡ 建物 1階 1,314.40㎡ 2階 1,314.40㎡	324百万円

平成19年2月26日開催の取締役会決議により、平成19年2月26日付で、ダイソーエムイー株式会社との間で、「資本提携契約に関する基本合意および業務提携契約」を締結しております。同契約の詳細は「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社は、「新しい価値を創造し具現化する企業」となることをカンパニーポリシーの一つとしております。研究開発活動は、既存技術の延長線ではなく新たなコアテクノロジーの開発を基本方針としております。

当社の研究開発活動は、新技術の開発と既存技術の発展、改良開発に区分して取り組んでおります。コア技術の開発・要素技術の確立などの企画・要素研究の開発活動は企画開発本部・研究開発部がおこない、生産効率の向上・生産プロセスの改善につながる装置開発などの新技術の開発につきましては、事業本部・各事業部にて担当し、また多ファクターにかかわりを持つ場合には部門を超えてプロジェクトチームとし横断的な体制にて取り組んでおります。

当中間会計期間における研究開発費の総額は81百万円（前中間会計期間は91百万円）であり、主要な新製品の開発活動は以下のとおりであります。

(1)非接触搬送装置の開発

液晶ディスプレイやプラズマディスプレイパネルは大型化が進み、半導体ウエハも薄板・高密度化が進んでおります。このことから生産工程における基板搬送での破損の恐れが増大し、よりデリケートな搬送が求められています。あわせて、これはより高い清純度管理が必要とされており、これまでの接触式搬送（ベルトコンベア、パレットなど）では対応が困難になってきております。

当社ではこうしたニーズに対応するべく、完全非接触で基板の大きさに関係なく搬送可能な装置の開発を進めております。

(2)広面輝度測定器

さまざまな情報家電において用途が急拡大しているディスプレイにおいては、より高性能・高画質のニーズは強く、その重要な要素として輝度ムラの低減が課題となっております。そのため高精度の輝度ムラ検査装置もそのニーズが高まっており、当社ではこうしたニーズに対応するべく、絶対輝度高速測定・輝度ムラ測定・全域広面積ワンス（1回）測定をコンセプトにした広面輝度測定器の開発を進めております。

(3)回転スプレー装置

半導体や電子デバイスは高機能化の進展につれ、その加工プロセスにおいては薄膜化の要求が非常に高まっております。現在LSIチップなどのパターン形成ではエッチング工法やフォトリソ工法が利用されていますが、そこで使用されるマスクの一層の薄膜化や均一化が求められています。当社ではこうしたニーズに対応するべく、基板の凹凸にも均一に薄膜形成ができる装置、既存の薄膜形成技術であるスピニングの薄膜精度を向上させた装置の開発に着手しています。

これらは当社の基礎技術である3Dの応用としてのスプレー塗布工法と従来のスピニング技術の組み合わせにより実現を進めております。

(4)新型RTS装置（RTS-rollly）

主要電子デバイスのひとつであるコンデンサは、電子機器の小型高性能化への進展の中で、より一層の小型化・高容量化が求められており、コンデンサの小型・高容量化実現のコア要素は、材料（素材）技術のほかにシート化技術の高度化と言われております。そのシート化技術では薄膜・印刷位置精度といった高精度化とスルーット向上や現状極めて低い歩留りの改善が課題とされております。当社では、このニーズに対応すべく、印刷位置精度・マスク描写精度の高精度化及び高速印刷性の向上によるハイスルーット化により高歩留まり印刷をコンセプトに、従来のオフコンタクトスクリーン印刷機構とオンコンタクト印刷機構を融合させたハイブリッド印刷の開発・改善を進めております。

またこの新型RTS装置の技術はFPDの光学機能フィルム（反射防止膜・輝度向上フィルム）形成などを始めとする他の分野への展開も可能とするものであり、コンデンサ向けのみならず多分野への適用を視野に開発を進めていきます。

(5)多様電子部品対応コンパクト検査装置（MFT-FX）

コンデンサをはじめとする電子部品は、高性能ニーズに対応して多機能化・アレイ化・モジュール化など部品形態の多様化が進展しており、またその品質管理の徹底が求められています。このことからこうした電子部品の検査装置には、あらゆる形態の部品検査とハイスピードでの正確な測定が不可欠になっており、また部品生産技術の改善のために、検査結果をフィードバックできる検査データの統計処理機能へのニーズが高まっています。

当社がこれまでのMFT装置で培った高速絶対値測定、検査データ統計機能による顧客生産技術と品質管理への向上実績をベースにして、検査可能部品形態の多様化への対応やワンランク上まで低減したノイズ影響排除を駆使して更なる高精度化を実現し、統計処理機能の無い市場機種への置き換えをもターゲットに幅広い市場ニーズに対応できるよう、新型MFT装置MFT-FXの開発に着手しております。

この装置のコンセプトは、多様電子部品対応、デスクタイプのコンパクト性、ノイズ影響排除への先端技術の採用、検査データの統計処理機能強化です。

(6) インライン表面形状検査装置

液晶テレビをはじめとするFPDの生産工程においては、その検査工程の時間短縮が一つの課題となっております。現状では表面形状検査は検査時間を要すことから、ラインとなっている製造工程とは切り離し検査をせざるをえない状態にあり、この検査機能を向上させ時間を短縮することができれば、製造工程の中でのインラインでの検査も可能になり、大幅な生産効率の改善に寄与できます。

当社ではこうしたニーズに対応するべく、大画面の表面形状を短時間で一度に測定できる（ワンス測定）検査装置の開発に取り組みをいたします。この装置は表面形状の不良解析を数秒で評価し、数値化が可能なシステムを想定しており、製造工程の中でのインライン検査も可能となると期待しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2)重要な設備計画の完了

前会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	従業員数(名)
見附工場 (新潟県見附市)	3Dアプリケーション事業 カスタマイズ事業	生産設備 管理設備	1,171,914	平成18年10月	78(16)
松本工場 (長野県松本市)	ファンクションアナライズ事業 カスタマイズ事業	生産設備	333,340	平成18年10月	32(1)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の当中間期末の人員であります。

(3)重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(4)重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	50,228	50,236	ジャスダック証券取引所	-
計	50,228	50,236	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成15年4月25日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	187 (注)5	186 (注)5
新株予約権の数のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,496 (注)1,5,6,7	1,488 (注)1,5,6,7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり31,250 (注)2,6	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,250 (注)6,7 資本組入額 15,625 (注)6,7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株式の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

各新株予約権の発行価額は無償で発行するものとします。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、会社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権及び新株引受権の行使によるものを除く)または自己株式を処分する場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の計算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「発行済株式数」を「処分する株式数」に読替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができることとします。

3 新株予約権行使の条件(払込価額、行使期間は除く)

被割当者は、権利行使時においても会社及び会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であること。

1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、以下のとおりとする。

(a) 平成17年7月1日から平成20年6月30日まで

上記期間において1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、当初割当個数の3分の1を上限とする。ただし、新株予約権の行使個数に1個未満の端数が生じる場合には、これを繰り上げるものとする。

(b) 平成20年7月1日から平成21年6月30日まで

上記期間において1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、当初割当個数の2分の1を上限とする。ただし、新株予約権の行使個数に1個未満の端数が生じる場合には、これを繰り上げるものとする。

(c) 平成21年7月1日から平成22年6月30日まで

上記期間において1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、当初割当個数を上限とする。

被割当者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。
- 5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から退職による権利喪失者の当該数および新株予約権の権利行使数を減じたものであります。
- 6 平成17年7月23日開催の取締役会決議により、平成17年8月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7 平成18年5月11日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成17年8月30日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	180	同左
新株予約権の数のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360(注)1,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり100,000 (注)2,5	同左
新株予約権の行使期間	平成20年1月7日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 (注)5 資本組入額 50,000 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合をおこなう場合には、新株式の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割をおこなう場合、当社は必要と認める株式数の調整をおこなうことができるものとします。各新株予約権の発行価額は無償で発行するものとします。

2 本新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

当社が株式分割または株式併合をおこなう場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、会社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権および新株引受権の行使によるものを除く。)または自己株式を処分する場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の計算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「発行済株式数」を「処分する株式数」に読替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割をおこなう場合、当社は必要と認める払込価額の調整をおこなうことができるものとします。

3 新株予約権行使の条件(払込価額、行使期間は除く)

被割当者は、権利行使時においても会社および会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であること。

1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、以下のとおりとする。

(a) 平成20年1月7日から平成23年6月30日まで

上記期間において1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、当初割当個数の3分の1を上限とする。ただし、新株予約権の行使個数に1個未満の端数が生じる場合には、これを繰り上げるものとする。

(b) 平成23年7月1日から平成24年6月30日まで

上記期間において1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、当初割当個数の2分の1を上限とする。ただし、新株予約権の行使個数に1個未満の端数が生じる場合には、これを繰り上げるものとする。

る。

(c) 平成24年7月1日から平成25年6月30日まで

上記期間において1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、当初割当個数を上限とする。

被割当者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。
- 5 平成18年5月11日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年7月1日 (注)1	25,042	50,084	-	1,331,029	-	1,649,778
平成18年7月1日～ 平成18年12月31日 (注)2	144	50,228	2,250	1,333,279	2,250	1,652,028

(注)1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社プロデュースホールディングス	新潟県長岡市新組町2132-28	16,000	31.85
佐藤 英児	新潟県長岡市	7,080	14.09
カセイバンクルクセンブルグクライアントアカウント (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	39 ALLEE SCHEFFER L-2520 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 カストディ業務部)	2,696	5.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,312	4.60
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2丁目14-1	2,244	4.46
稲畑産業株式会社	大阪府大阪市中央区南船場1丁目15-14	1,680	3.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	826	1.64
バンクオブニューヨークジェシーエムクライアントアカウントツイーアイエスジー(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM(東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 カストディ業務部)	663	1.31
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	572	1.13
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	520	1.03
計	-	34,593	68.87

(注) スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成19年1月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成18年12月31日現在で2,902株を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社としては当中間会計期間における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
保有株券等の数	株式 2,902株
株券等保有割合	5.79%

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,228	50,228	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	50,228	-	-
総株主の議決権	-	50,228	-

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	710,000	719,000	842,000	860,000	861,000	800,000
最低(円)	515,000	570,000	651,000	742,000	772,000	707,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日(平成18年9月29日)後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

平成18年11月1日付の人事異動に伴い、以下のとおり役職の移動が行われております。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	経営企画本部長 兼経営企画部長	専務取締役	経営企画本部長	井上 義則	平成18年11月1日

平成19年2月1日付の人事異動に伴い、以下のとおり役職の移動が行われております。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	経営企画本部長	専務取締役	経営企画本部長 兼経営企画部長	井上 義則	平成19年2月1日

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の中間財務諸表については、東都監査法人により中間監査を受け、当中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の中間財務諸表については、東陽監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている東都監査法人は、平成18年10月1日付けで東陽監査法人と合併し、名称が東陽監査法人となっております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,390,044		824,332		623,634	
2. 受取手形	5	137,569		96,413		476,554	
3. 売掛金		857,215		1,304,384		947,126	
4. たな卸資産		744,811		1,704,296		2,081,502	
5. 繰延税金資産		8,993		94,127		19,506	
6. 未収消費税等	6	11,342		14,687		52,152	
7. その他		46,024		13,638		54,786	
貸倒引当金		2,800		-		5,000	
流動資産合計		3,193,201	74.2	4,051,879	63.2	4,250,263	78.3
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	1,2	240,326		1,213,869		230,731	
(2) 機械及び装置	1	309,462		363,344		330,088	
(3) 土地	2	347,538		479,938		347,538	
(4) その他	1	119,043		219,803		178,065	
有形固定資産合計		1,016,371		2,276,955		1,086,423	
2. 無形固定資産		27,797		37,673		29,645	
3. 投資その他の資産		63,809		40,069		64,108	
固定資産合計		1,107,977	25.8	2,354,699	36.8	1,180,177	21.7
資産合計		4,301,178	100.0	6,406,578	100.0	5,430,440	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		653,396		429,160		1,077,997	
2. 短期借入金		90,000		1,300,000		-	
3. 一年以内返済予定 の長期借入金	2	55,300		125,756		49,700	
4. 未払法人税等		109,680		137,733		224,596	
5. その他		66,856		61,191		288,017	
流動負債合計			975,233 22.7		2,053,842 32.1		1,640,311 30.2
固定負債							
1. 長期借入金	2	138,333		404,339		117,963	
2. 役員退職慰労引当 金		9,454		16,360		12,996	
3. 繰延税金負債		18,636		104,156		35,202	
固定負債合計			166,423 3.8		524,855 8.2		166,161 3.1
負債合計			1,141,657 26.5		2,578,697 40.3		1,806,472 33.3
(資本の部)							
資本金			1,235,529 28.7		- -		- -
資本剰余金							
資本準備金		1,513,828		-		-	
資本剰余金合計			1,513,828 35.2		- -		- -
利益剰余金							
中間(当期)未処 分利益		410,162		-		-	
利益剰余金合計			410,162 9.6		- -		- -
資本合計			3,159,521 73.5		- -		- -
負債資本合計			4,301,178 100.0		- -		- -

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	1,333,279	20.8	1,331,029	24.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		1,652,028		1,649,778	
資本剰余金合計		-	-	1,652,028	25.8	1,649,778	30.4
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		-		189,925		59,615	
繰越利益剰余金		-		652,646		583,544	
利益剰余金合計		-	-	842,572	13.1	643,159	11.8
株主資本合計		-	-	3,827,880	59.7	3,623,968	66.7
純資産合計		-	-	3,827,880	59.7	3,623,968	66.7
負債純資産合計		-	-	6,406,578	100.0	5,430,440	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		2,515,102	100.0	4,155,959	100.0	5,885,618	100.0
売上原価		1,995,927	79.4	3,473,689	83.6	4,728,269	80.3
売上総利益		519,174	20.6	682,270	16.4	1,157,349	19.7
販売費及び一般管理費		231,531	9.2	361,130	8.7	504,437	8.6
営業利益		287,642	11.4	321,139	7.7	652,911	11.1
営業外収益	1	3,932	0.2	13,159	0.3	9,203	0.2
営業外費用	2	47,029	1.9	15,996	0.4	68,005	1.2
経常利益		244,545	9.7	318,302	7.7	594,109	10.1
特別利益	3	55,607	2.2	243,335	5.9	100,093	1.7
特別損失	4	-	-	249,891	6.0	-	-
税引前中間(当期)純利益		300,152	11.9	311,746	7.5	694,202	11.8
法人税、住民税及び事業税	5	105,000		118,000		260,000	
法人税等調整額	5	17,542	4.8	5,666	2.7	23,595	4.8
中間(当期)純利益		177,610	7.1	199,412	4.8	410,606	7.0
前期繰越利益		232,552		-		-	
中間(当期)未処分利益		410,162		-		-	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本合計	
			その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年6月30日 残高（千円）	1,331,029	1,649,778	59,615	583,544	643,159	3,623,968	3,623,968
中間会計期間中の変動額							
新株予約権の行使による 新株の発行	2,250	2,250	-	-	-	4,500	4,500
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	132,017	132,017	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	1,706	1,706	-	-	-
中間純利益	-	-	-	199,412	199,412	199,412	199,412
中間会計期間中の変動額合計（千円）	2,250	2,250	130,310	69,102	199,412	203,912	203,912
平成18年12月31日 残高（千円）	1,333,279	1,652,028	189,925	652,646	842,572	3,827,880	3,827,880

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本合計	
			その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年6月30日 残高（千円）	504,529	459,228	-	232,552	232,552	1,196,311	1,196,311
事業年度中の変動額							
公募増資による 新株の発行	731,000	1,054,600	-	-	-	1,785,600	1,785,600
第三者割当による 新株の発行	91,375	131,825	-	-	-	223,200	223,200
新株予約権の行使による 新株の発行	4,125	4,125	-	-	-	8,250	8,250
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	59,615	59,615	-	-	-
当期純利益	-	-	-	410,606	410,606	410,606	410,606
事業年度中の変動額合計（千円）	826,500	1,190,550	59,615	350,991	410,606	2,427,656	2,427,656
平成18年6月30日 残高（千円）	1,331,029	1,649,778	59,615	583,544	643,159	3,623,968	3,623,968

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		300,152	311,746	694,202
減価償却費		59,958	92,158	141,164
新株発行費		13,670	-	17,475
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:)		3,142	3,364	6,684
貸倒引当金の増減額 (減少:)		500	5,000	2,700
受取利息及び受取配当金		2	5	8
支払利息		1,605	5,030	2,854
為替差損益 (差益:)		18	245	289
固定資産評価損		-	20,800	-
たな卸資産評価損		-	204,928	-
投資有価証券評価損		-	24,163	-
売上債権の増減額 (増加:)		256,484	22,883	685,380
たな卸資産の増減額 (増加:)		492,156	172,277	1,832,789
未収消費税等の増減額 (増加:)		11,342	37,464	52,152
仕入債務の増減額 (減少:)		344,796	648,836	769,397
前受金の増減額 (減少:)		-	225,618	229,416
未払消費税等の増減額 (減少:)		7,128	-	7,128
未払金の増減額 (減少:)		1,398	19,070	8,067
未払費用の増減額 (減少:)		2,725	19,951	8,230
その他		25,341	39,029	37,559
小計		64,489	55,512	734,534
利息及び配当金の 受取額		2	5	8
利息の支払額		1,556	5,000	2,758
法人税等の支払額		69,375	204,863	122,539
営業活動によるキャッシュ・フロー		135,418	154,344	859,824

		前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		10,000	-	10,000
投資有価証券の取得による支出		60,000	-	60,000
有形固定資産の取得による支出		470,377	1,278,045	617,656
無形固定資産の取得による支出		5,400	33,437	11,189
その他		1,986	161	2,326
投資活動によるキャッシュ・フロー		527,763	1,311,644	681,172
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		30,000	1,300,000	60,000
長期借入金の借入による収入		-	400,000	50,000
長期借入金の返済による支出		27,650	37,568	103,620
株式の発行等による収入		1,771,929	4,500	1,999,574
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,774,279	1,666,932	1,885,954
現金及び現金同等物に係る換算差額		18	245	289
現金及び現金同等物の増加額		1,111,079	200,697	344,667
現金及び現金同等物の期首残高		267,252	611,920	267,252
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,378,331	812,617	611,920

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 同左 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 同左 仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 7年～40年 工具器具及び備品 3年～12年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 7年～50年 機械及び装置 2年～15年 工具器具及び備品 3年～12年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 7年～40年 工具器具及び備品 3年～12年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6.中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式により処理しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
固定資産の減損に係る会計基準	当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	-	当事業年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	-	-	当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は3,623,968千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)
-	<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「前受金の増減額」の増加は446千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年12月31日)	当中間会計期間末 (平成18年12月31日)	前事業年度末 (平成18年6月30日)																																																								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 166,774千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">59,175千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">79,325千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">138,500千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">38,200千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">104,500千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">142,700千円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形裏書高 67,920千円</p> <p>4 受取手形割引高 68,892千円</p> <p>5 -</p> <p>6 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。</p> <p>7 当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">90,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">510,000千円</td> </tr> </table>	建物	59,175千円	土地	79,325千円	計	138,500千円	一年以内返済予定の長期借入金	38,200千円	長期借入金	104,500千円	計	142,700千円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	600,000千円	借入実行残高	90,000千円	差引額	510,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 331,514千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">57,375千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">79,325千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">136,700千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">23,200千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">43,800千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">67,000千円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形裏書高 171,060千円</p> <p>4 受取手形割引高 119,594千円</p> <p>5 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">裏書手形</td> <td style="text-align: right;">954千円</td> </tr> </table> <p>6 消費税等の取扱い 同左</p> <p>7 当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出当座貸越限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">9,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">8,100,000千円</td> </tr> </table>	建物	57,375千円	土地	79,325千円	計	136,700千円	一年以内返済予定の長期借入金	23,200千円	長期借入金	43,800千円	計	67,000千円	裏書手形	954千円	当座貸越極度額及び貸出当座貸越限度額の総額	9,400,000千円	借入実行残高	1,300,000千円	差引額	8,100,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 244,001千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">114,598千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">123,453千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">238,051千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">23,200千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">55,400千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">78,600千円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形裏書高 293,608千円</p> <p>4 -</p> <p>5 -</p> <p>6 -</p> <p>7 当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当該事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出当座貸越限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> </table>	建物	114,598千円	土地	123,453千円	計	238,051千円	一年以内返済予定の長期借入金	23,200千円	長期借入金	55,400千円	計	78,600千円	当座貸越極度額及び貸出当座貸越限度額の総額	800,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	800,000千円
建物	59,175千円																																																									
土地	79,325千円																																																									
計	138,500千円																																																									
一年以内返済予定の長期借入金	38,200千円																																																									
長期借入金	104,500千円																																																									
計	142,700千円																																																									
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	600,000千円																																																									
借入実行残高	90,000千円																																																									
差引額	510,000千円																																																									
建物	57,375千円																																																									
土地	79,325千円																																																									
計	136,700千円																																																									
一年以内返済予定の長期借入金	23,200千円																																																									
長期借入金	43,800千円																																																									
計	67,000千円																																																									
裏書手形	954千円																																																									
当座貸越極度額及び貸出当座貸越限度額の総額	9,400,000千円																																																									
借入実行残高	1,300,000千円																																																									
差引額	8,100,000千円																																																									
建物	114,598千円																																																									
土地	123,453千円																																																									
計	238,051千円																																																									
一年以内返済予定の長期借入金	23,200千円																																																									
長期借入金	55,400千円																																																									
計	78,600千円																																																									
当座貸越極度額及び貸出当座貸越限度額の総額	800,000千円																																																									
借入実行残高	- 千円																																																									
差引額	800,000千円																																																									

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1 営業外収益のうち主要なもの 仕入割引 1,416千円	1 営業外収益のうち主要なもの 保険解約金 3,991千円	1 営業外収益のうち主要なもの 助成金収入 2,415千円 仕入割引 3,558千円 業務受託収入 1,200千円
2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 13,670千円 公開関連費用 27,990千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 5,030千円 支払手数料 9,410千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,854千円 新株発行費 17,475千円 支払手数料 10,469千円 株式公開費用 34,948千円
3 特別利益のうち主要なもの 助成金収入 55,607千円	3 特別利益のうち主要なもの 助成金収入 238,335千円 貸倒引当金戻入 5,000千円	3 特別利益のうち主要なもの 助成金収入 100,093千円
4 -	4 特別損失のうち主要なもの 固定資産評価損 20,800千円 たな卸資産評価損 204,928千円 投資有価証券評価損 24,163千円	4 -
5 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による固定資産圧縮積立金の積立を前提として当中間会計期間に係る金額を計算しております。	5 -	5 -
6 減価償却実施額 有形固定資産 56,406千円 無形固定資産 3,449千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 87,513千円 無形固定資産 4,608千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 133,633千円 無形固定資産 7,390千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	25,042	25,186	-	50,228
合計	25,042	25,186	-	50,228

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加25,186株のうち、平成18年5月11日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日をもって、普通株式1株を2株に分割したことによる増加が25,042株、新株予約権の行使による増加が144株であります。

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,205	14,837	-	25,042
合計	10,205	14,837	-	25,042

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加14,837株のうち、平成17年7月23日開催の取締役会決議により、平成17年8月27日をもって、普通株式1株を2株に分割したことによる増加が10,205株、公募増資による増加が4,000株、第三者割当による増加が500株、新株予約権の行使による増加が132株であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) 現金及び預金勘定 1,390,044千円 預入期間が3か月を超える定期預金 11,712千円 現金及び現金同等物 1,378,331千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) 現金及び預金勘定 824,332千円 預入期間が3か月を超える定期預金 11,714千円 現金及び現金同等物 812,617千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在) 現金及び預金勘定 623,634千円 預入期間が3か月を超える定期預金 11,714千円 現金及び現金同等物 611,920千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額な取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額な取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)	当中間会計期間末 (平成18年12月31日)	前事業年度末 (平成18年6月30日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	60,000	35,836	60,000

- (注) 1 当中間会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損24,163千円を計上しております。
2 減損処理にあたっては、中間会計期間末における1株当たり純資産(時価がある場合には時価)が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)、当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)及び前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)、当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)及び前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)														
1株当たり純資産額 129,435.54円 1株当たり中間純利益 金額 8,529.52円 潜在株式調整後1株当 り中間純利益金額 8,128.61円 当社は、平成17年8月27日付で株式 1株につき2株の割合をもって分割し ております。 なお、当該株式分割が前期首に行わ れたと仮定した場合の前期における1 株当たりの情報は、以下のとおりとな ります。 前事業年度	1株当たり純資産額 76,210.10円 1株当たり中間純利益 金額 3,980.21円 潜在株式調整後1株当 り中間純利益金額 3,837.37円 当社は、平成18年7月1日付で株式 1株につき2株の割合をもって分割し ております。 なお、当該株式分割が前期首に行わ れたと仮定した場合の前期における1 株当たりの情報は、以下のとおりとな ります。	1株当たり純資産額 144,715.61円 1株当たり当期純利益 金額 17,986.20円 潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 17,190.99円 当社は、平成17年8月27日付で株式 1株につき2株の割合をもって分割し ております。 なお、当該株式分割が前期首に行わ れたと仮定した場合の前期における1 株当たり情報は、以下のとおりとな ります。 前事業年度														
<table border="1"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>58,613.98円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利 益金額</td> <td>5,935.15円</td> </tr> </table>	1株当たり純資産額	58,613.98円	1株当たり当期純利 益金額	5,935.15円	<table border="1"> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産 額 64,717.77円</td> <td>1株当たり純資産 額 72,357.80円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純 利益金額 4,264.76円</td> <td>1株当たり当期純 利益金額 8,993.10円</td> </tr> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産 額 64,717.77円	1株当たり純資産 額 72,357.80円	1株当たり中間純 利益金額 4,264.76円	1株当たり当期純 利益金額 8,993.10円	<table border="1"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>58,613.98円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利 益金額</td> <td>5,935.15円</td> </tr> </table>	1株当たり純資産額	58,613.98円	1株当たり当期純利 益金額	5,935.15円
1株当たり純資産額	58,613.98円															
1株当たり当期純利 益金額	5,935.15円															
前中間会計期間	前事業年度															
1株当たり純資産 額 64,717.77円	1株当たり純資産 額 72,357.80円															
1株当たり中間純 利益金額 4,264.76円	1株当たり当期純 利益金額 8,993.10円															
1株当たり純資産額	58,613.98円															
1株当たり当期純利 益金額	5,935.15円															

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	177,610	199,412	410,606
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(-)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	177,610	199,412	410,606
期中平均株式数(株)	20,823	50,101	22,829
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	1,027	1,865	1,056
(うち新株予約権)	(1,027)	(1,865)	(1,056)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>								
<p>1. 当社は、平成17年11月10日及び平成17年11月24日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出し(大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主から借用する当社普通株式500株の売出し)に関連して、第三者割当増資による新株式の発行を決議し、次のとおり新株式を発行いたしました。</p> <p>その内容は下記のとおりであります。</p> <p>(1)発行する株式の種類及び数 普通株式 500株</p> <p>(2)発行価額 1株につき 365,500円</p> <p>(3)発行価額の総額 182,750千円</p> <p>(4)資本組入額 1株につき 182,750円</p> <p>(5)資本組入額の総額 91,375千円</p> <p>(6)割当先及び割当株式数 大和証券エスエムピーシー株式会社 500株</p> <p>(7)払込期日 平成18年1月16日</p> <p>(8)配当起算日 平成18年1月1日</p> <p>(9)資金使途 運転資金</p>	<p>平成19年2月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年2月26日付をもって、ダイトーエムイー株式会社との間で、「資本提携契約に関する基本合意および業務提携契約」を締結しております。その内容は下記のとおりであります。</p> <p>(1)主な業務提携の内容 F A (ファクトリーオートメーション) 関連市場向け設備・システムの共同開発 生産拠点の相互活用 設計・生産委託および受託 中部地区での共同営業活動 顧客サポート体制の地域補完</p> <p>(2)資本提携の内容 当社は、ダイトーエムイー株式会社の行う以下の第三者割当増資を全額引受ける。</p> <p>発行新株数 普通株式400,000株 発行価額 1株につき465円 発行価額の総額 186,000,000円 申込期日 平成19年3月14日 払込期日 平成19年3月22日 新株券交付日 平成19年3月22日 割当先および割当株式数 当社 400,000株 第三者割当増資引受後のダイトーエムイー株式会社における当社の所有株式比率は以下のとおりです。</p> <p>所有株式数 400,000株 構成比 10.1%</p>	<p>1. 平成18年5月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成18年7月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割しております。</p> <p>分割方法 平成18年6月30日を基準日として株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割しております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たりの情報および当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="946 786 1385 1435"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 29,306.99円</td> <td>1株当たり純資産額 72,357.80円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 2,967.41円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 8,992.70円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場でありかつ店頭登録もしていなかったため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 8,595.14円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 当社は、平成18年8月25日開催の取締役会において、松本市新松本臨空産業団地分譲企業選考委員会の審査による承認を得ることを前提に、下記のとおり固資産の取得の計画を決議いたしました。</p> <p>土地及び建物： 所在地：松本市大字神林字小坂道7107番地35 敷地面積：8,038.95㎡ 建物構造：鉄骨造亜鉛メッキ鋼版葺2階建 延床面積：2,628.80㎡ 現況：新松本臨空産業団地内の工場 取得価額：約315百万円 取得時期：平成18年10月中</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 29,306.99円	1株当たり純資産額 72,357.80円	1株当たり当期純利益金額 2,967.41円	1株当たり当期純利益金額 8,992.70円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場でありかつ店頭登録もしていなかったため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 8,595.14円
前事業年度	当事業年度									
1株当たり純資産額 29,306.99円	1株当たり純資産額 72,357.80円									
1株当たり当期純利益金額 2,967.41円	1株当たり当期純利益金額 8,992.70円									
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場でありかつ店頭登録もしていなかったため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 8,595.14円									

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）平成18年9月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年3月29日

株式会社 プロデュース

取締役会 御中

東 都 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石井 清隆 印

業務執行社員 公認会計士 久保村 隆治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定にもとづく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロデュースの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロデュースの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、第三者割当増資による新株発行に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 3月27日

株式会社 プロデュース

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 准史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久保村 隆治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロデュースの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロデュースの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年2月26日付をもって、ダイトーエムイー株式会社との間で、「資本提携契約に関する基本合意および業務提携契約」を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております